

証券コード：8015

第 100 回 報 告 書

2020年4月1日から2021年3月31日まで

目 次

株主の皆さまへ	1
事業報告	8
連結計算書類	25
計算書類	27
監査報告	29

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

2021年3月期は新型コロナウイルス感染症により私たちの社会生活が劇的に変化し、経済への影響も非常に大きな一年となりました。私たちの仲間やその家族にも新型コロナウイルス感染症の犠牲となられた方もおり、改めて深く哀悼の意を表します。また、このような中でも引き続き感染防止対策や感染者の治療に力を注がれている医療従事者をはじめ関係者の皆さまには感謝と敬意を表します。



世界的な脱炭素化への潮流を受けて、日本政府も脱炭素社会実現を宣言、具体的な方策の検討が加速しつつあります。豊田通商グループでは以前から、再生可能エネルギー事業や循環型静脈事業に取り組んでおり、サステナビリティ重要課題（マテリアリティ）において「脱炭素社会移行に貢献」することを掲げています。その取り組みを加速するため、2021年4月1日より新たに全社横断組織である「カーボンニュートラル推進タスクフォース」を設立しました。ウィズコロナ・アフターコロナの“新常态”の世界で、当社戦略をギアアップし成長していくために、我々経営陣が強いリーダーシップを持って変革を牽引してまいります。

豊田通商グループをご理解いただき、ご支援くださっている株主の皆さまに心より感謝申し上げますとともに、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

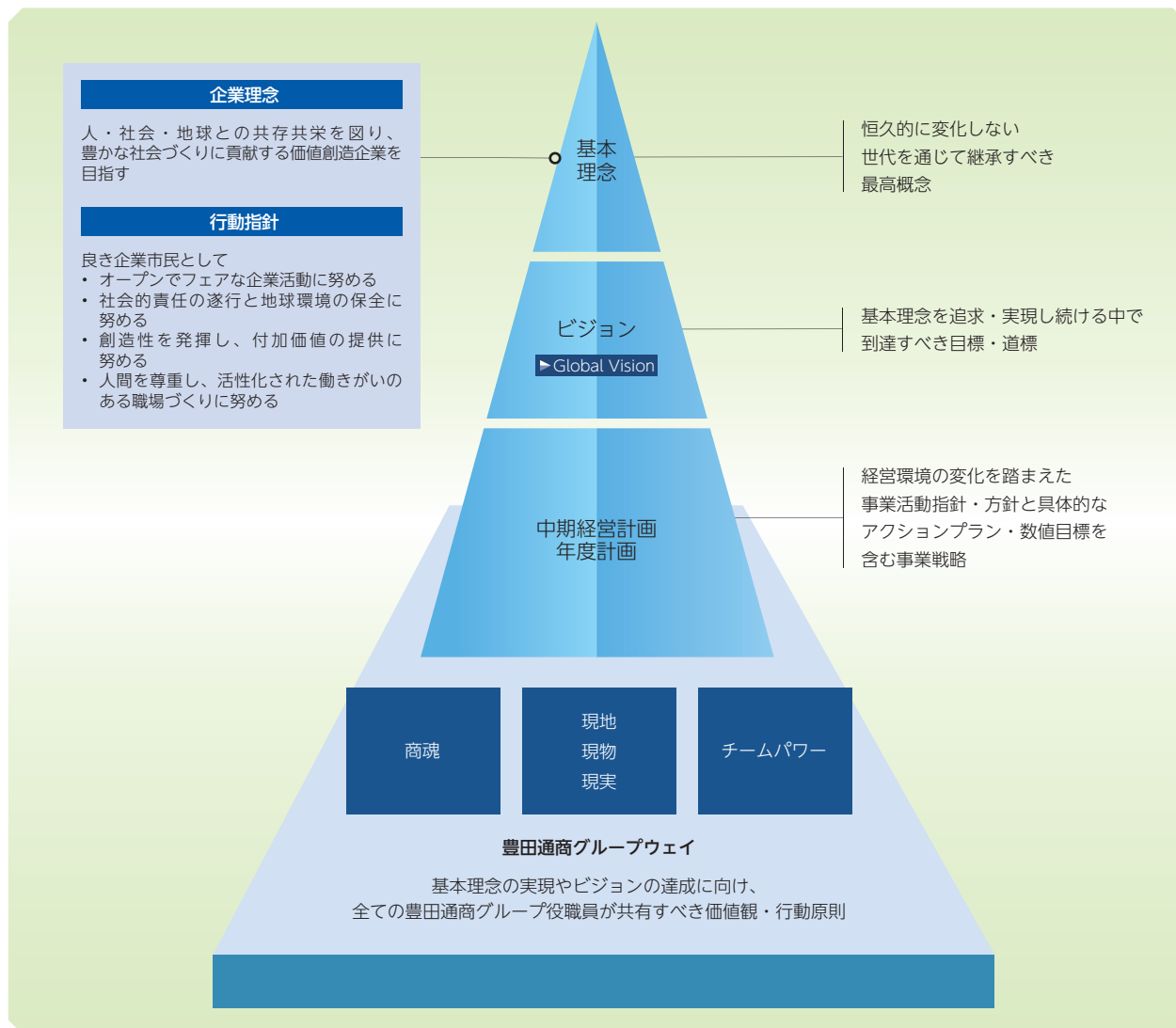
2021年6月

取締役社長 伊知郎 谷 貸

理念体系

豊田通商グループは、世界各国の幅広い事業領域において、豊かで快適な社会づくりに欠かすことのできない商品やサービスを提供しています。

4層からなるグループ理念体系を掲げ、新しい時代を拓きます。



当社は真のグローバル企業として一層の進化を遂げるため、世界中の豊田通商グループ全社員が一丸となって目指すべきガイドラインとして、「Global Vision」を掲げております。

Global Vision / ありたい姿

豊田通商グループは、



Be the Right ONE

となる事を追求し続け、実現を目指します。

The Right ONE for you

ステークホルダーの現場ニーズに応え、最適な安全・サービス / 品質・信頼を提供します

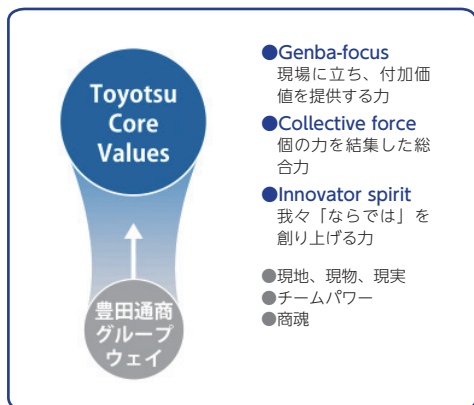
The Right ONE for us

一人ひとりの力の最大化に努め、組織・地域・性別・国籍を超えて結束し、総合力を発揮します

The Right ONE for future

我々の強みや知見を培い、発揮する事で、持続可能な社会と未来を切り拓きます

Global Vision / Toyotsu Core Values





Be the **Right ONE**

サステナビリティ重要課題(マテリアリティ)

豊田通商グループは経営戦略に基づいて注力していく社会課題を明確にするため、企業理念・Global Visionの実現を目指す上で意識すべきサステナビリティ重要課題(マテリアリティ)を特定しています。特定にあたっては経営層をはじめ、社内外さまざまなステークホルダーの皆さまのご意見を取り込み、議論を重ねました。

当社の事業活動が持続的な開発テーマに与える影響を見える化するため、マテリアリティ毎に中期のKPIを定め、PDCAを回して達成状況を確認していきます。社員一人ひとりがこのマテリアリティを意識して事業活動に取り組むことで、会社も社員も持続的に成長し、社会課題の解決やSDGsへの貢献につなげます。

豊田通商グループのサステナビリティ重要課題(マテリアリティ)

社会課題の解決と会社の成長を両立する最重要課題

交通死傷者ゼロを目指し、安全で快適なモビリティ社会の実現に貢献



クリーンエネルギーや革新的技術を活用し、自動車/工場・プラントCO₂を削減することで、脱炭素社会移行に貢献



廃棄物を資源化することで、モノづくりを支え、循環型社会に貢献



豊田通商グループのサステナビリティ重要課題(マテリアリティ)



アフリカをはじめとした開発途上国と共に成長し、事業を通じて社会課題の解決に取り組む



会社の成長を支える土台となる最重要課題

安全とコンプライアンスの遵守をビジネスの入口とし、社会に信頼される組織であり続ける



人権を尊重し、人を育て、活かし、「社会に貢献する人づくり」に積極的に取り組む





サステナビリティ重要課題(マテリアリティ)

～脱炭素社会実現に貢献する再生可能エネルギー事業～

国際社会の共通目標としてサステナブル（持続可能）な社会の実現を目指すSDGs。豊田通商グループは、その中でも電力事業分野において脱炭素社会実現に貢献する事業として、風力発電・太陽光発電・バイオマス発電・水力発電など、さまざまな再生可能エネルギー事業をグローバルに展開し、電力安定化に取り組んでいます。

風力発電事業においては、時代に先駆けて1987年に米国で事業を開始して以来、30年以上にわたり再生可能エネルギー事業に携わっています。欧州やアジア、アフリカへと事業地域を展開し、国内では1999年に北海道でウインドファームを建設。現在は国内の風力発電事業者としては最大規模へと成長しています。

海外では、エジプトで初めてとなる民間事業者による風力発電事業に参画しました。エジプトで建設を進めていた262.5MWの風力発電所が2019年10月31日より商業運転を開始、20年間にわたり発電所を保有・運営し、エジプト送電公社向けに売電します。

また、エネルギー源の多様化を目指し、国内外での太陽光発電事業や、特に国内においては木質バイオマス発電事業、中小水力発電事業を手掛けるなど、現在までにグローバルで総発電容量3,500MWを超える事業にまで成長しています。（2021年4月時点）

豊田通商グループは、「再生可能エネルギー」を成長戦略の1つに位置付け、エネルギー源の多様化と事業地域の拡大に取り組み、再生可能エネルギー事業の強化を図るとともに、脱炭素社会実現に貢献していきます。



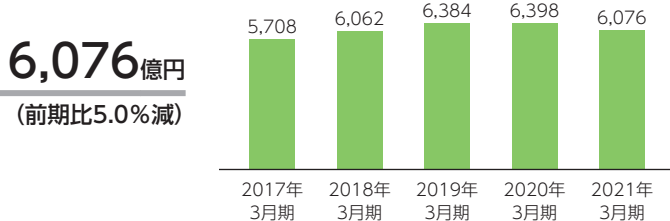
エジプトの風力発電事業

当連結会計年度業績

豊田通商グループの当連結会計年度の当期利益（親会社所有者帰属）は、前期比9億円減少の1,346億円となりました。

売上総利益

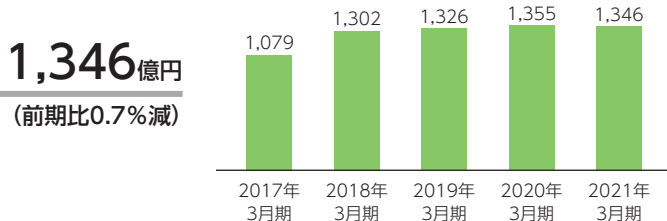
(単位：億円)



新型コロナウイルス感染症拡大の影響による自動車生産関連の取り扱い及び自動車販売の減少等により、前期比322億円減少の6,076億円となりました。

当期利益（親会社所有者帰属）

(単位：億円)

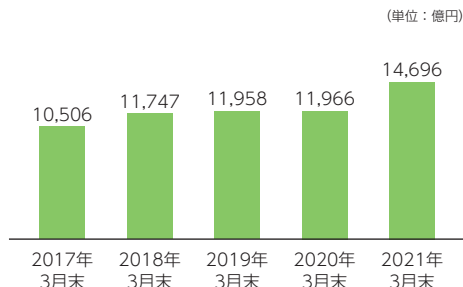


持分法による投資損益の増加の一方で、機械・エネルギー・プラントプロジェクト本部における前期関連会社株式売却益の影響等により、前期比9億円減少の1,346億円となりました。

株主資本

「株主資本」は、資本のうち、非支配持分を除く、「親会社の所有者に帰属する持分」を表しています。

1兆4,696億円
(前期末比22.8%増)



利益剰余金、FVTOCIの金融資産、在外営業活動体の換算差額の増加等により、株主資本は前期末比2,730億円増加の1兆4,696億円となりました。

※FVTOCIの金融資産とは、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する保有株式等の金融資産」のことを表しています。

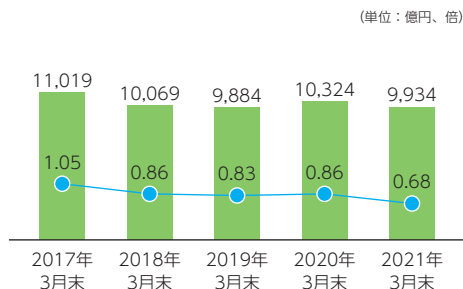
ネット有利子負債、ネットDER(※)

ネット有利子負債

9,934億円
(前期末比3.8%減)

ネットDER

0.68倍
(前期末比0.18倍良化)



ネット有利子負債は、前期末比390億円減少し、9,934億円となりました。

なお、ネットDERは0.68倍と前期末比0.18倍の良化となりました。

※ネットDER=ネット有利子負債÷株主資本

2022年3月期業績予想について

2022年3月期の業績予想につきましては、当期利益（親会社所有者帰属）は1,500億円となる見込みです。

(単位：億円)

	2021年3月期実績	2022年3月期予想	増減
売上総利益	6,076	6,500	+424
営業活動に係る利益	2,130	2,320	+190
当期利益（親会社所有者帰属）	1,346	1,500	+154
1株当たり配当金（年間）	112円	120円	+8円

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

(1) 事業の状況

当連結会計年度の世界経済を概観しますと、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、景気は大きく落ち込みました。特に第3四半期から続く欧米等での感染再拡大に伴う長期的な活動制限により、第4四半期には停滞感が強まりました。

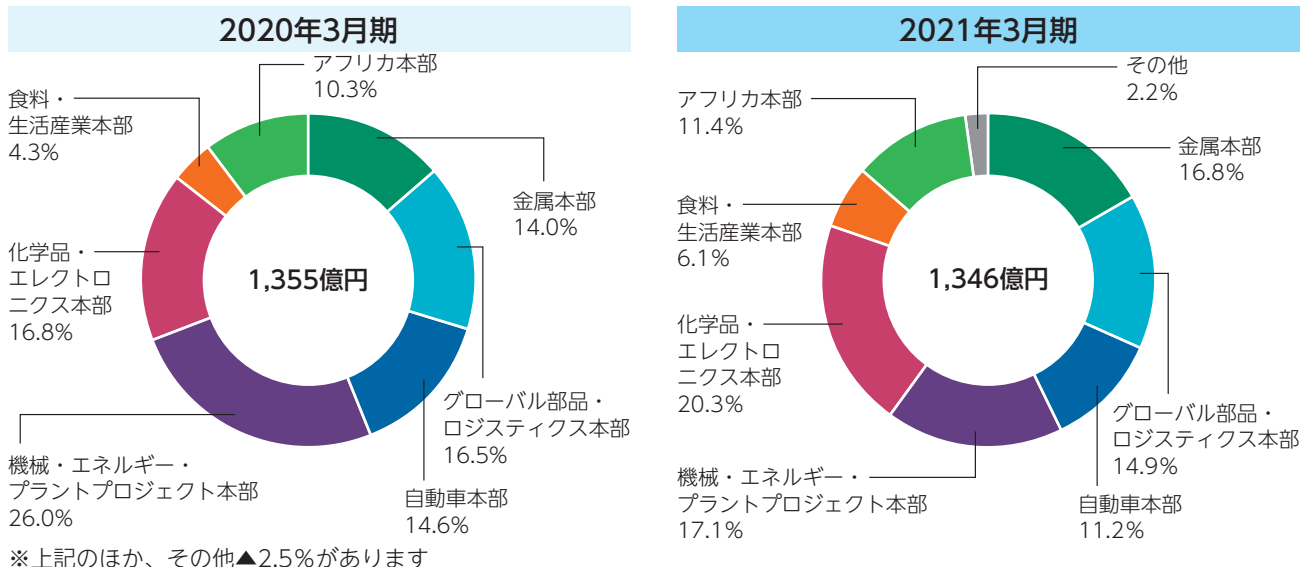
米国経済は、世界最悪の感染状況に加え、寒波の影響等もあり、大きく落ち込みましたが、大規模な経済対策やワクチンの一定の普及等により、製造業を中心に経済活動の再開が進展しました。一方、人種差別抗議デモ、大統領選の混迷等により、米国社会の分断が深化しました。欧州経済は、感染再拡大に伴う活動制限が長期化する中、英国型等の変異株の拡大により低迷が継続しました。一方、EUと英国間の新協定の交渉が離脱移行期間内での合意となり、懸念されていた混乱は回避されました。中国経済は、他国に先駆け感染拡大前の水準まで回復し、米国の対中政策による貿易摩擦等はあるものの、生産活動や輸出入が堅調に推移しました。新興国経済は、感染拡大が継続し、景気低迷が続きました。

こうした中、わが国経済は、2度の緊急事態宣言による経済活動の制限に伴い、個人消費や企業活動が低下し、インバウンド需要も低迷しました。米国・中国向けを中心とした輸出が回復基調となったものの、景気低迷となりました。

このような環境のもと、豊田通商グループの当連結会計年度の収益は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による自動車生産関連の取り扱い及び自動車販売の減少等により、前連結会計年度を3,847億円(5.7%)下回る6兆3,093億円となりました。

利益につきましては、営業活動に係る利益は売上総利益の減少の一方で販売費及び一般管理費の削減等により、前連結会計年度を27億円(1.3%)上回る2,130億円となりました。当期利益(親会社の所有者に帰属)は持分法による投資損益の増加の一方で機械・エネルギー・プラントプロジェクト本部における前期関連会社株式売却益の影響等により、前連結会計年度を9億円(0.7%)下回る1,346億円となりました。

■ 事業本部別当期利益（親会社所有者帰属）構成比



金属本部

当期利益（親会社所有者帰属）

225億円

前連結会計年度比

18.7%増

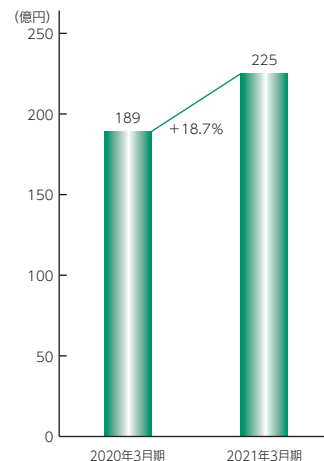
地域の防災力向上及び資源循環を目的に、災害時等に既存ハイブリッド車から電力供給を可能にする電源キット「Re-Q」の販売を、2021年3月から開始しました。福岡県宮若市への初納入及び九州での販売を皮切りに、今後全国での販売拡大を進めていきます。

主な取扱品目及び事業

普通鋼、特殊鋼、建設鋼材、非鉄金属地金、貴金属地金、軽圧品、伸銅品、鉄くず、非鉄金属くず、合金鉄、銑鉄、使用済み自動車部品、廃触媒、レアアース・レアメタル 他

当期利益（親会社の所有者に帰属）については、自動車生産関連の取り扱い減少の一方で持分法による投資損益の増加等により、前連結会計年度を36億円（18.7%）上回る225億円となりました。

■ 当期利益（親会社所有者帰属）





グローバル部品・ロジスティクス本部

当期利益（親会社所有者帰属）

200億円

前連結会計年度比

10.3%減

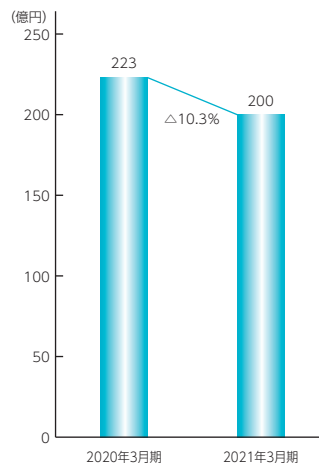
燃料電池の販売拡大を目的に、500W以下の小型燃料電池における製造・販売世界シェアNo.1メーカーであるドイツのSFC Energy AGと、日本での独占販売契約を、2020年9月に締結しました。2021年3月には、アジア諸国でも独占販売契約を締結する等、燃料電池の販売先及び用途の多角化を進めています。

主な取扱品目及び事業

自動車用構成部品、物流事業、タイヤ組付事業 他

当期利益（親会社の所有者に帰属）については、自動車部品の取り扱い減少等により、前連結会計年度を23億円（10.3%）下回る200億円となりました。

■ 当期利益（親会社所有者帰属）



自動車本部

当期利益（親会社所有者帰属）

151億円

前連結会計年度比

23.7%減

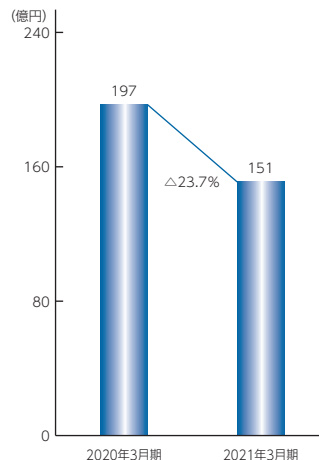
途上国のワクチン使用率向上を目的に、トヨタ自動車株式会社、B Medical Systemsと共に、ワクチンを適切な温度で輸送するための保冷輸送車に対して、世界保健機関が定める医療機材品質認証を、世界で初めて2021年3月に取得しました。ワクチン保冷輸送車の活用を通じて、グローバルヘルスに貢献していきます。

主な取扱品目及び事業

乗用車、商用車、二輪車、トラック、バス、産業車輛、車両部品、販売周辺事業（小・中規模生産、架装、中古車、販売金融等） 他

当期利益（親会社の所有者に帰属）については、海外自動車販売会社の取扱台数減少等により、前連結会計年度を46億円（23.7%）下回る151億円となりました。

■ 当期利益（親会社所有者帰属）





機械・エネルギー・ プラントプロジェクト本部

当期利益（親会社所有者帰属）

230億円

前連結会計年度比

34.6%減

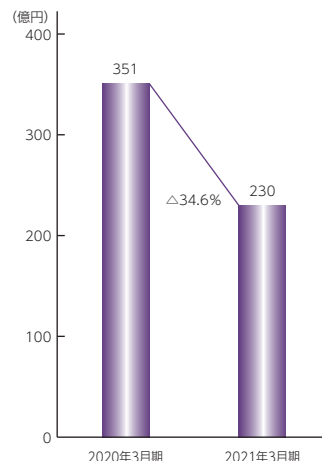
再生可能エネルギー事業の強化を目的に、ベトナム・ノイファット水力発電所の事業会社であるNorthern Electricity Development & Investment Joint Stock Company No. 2に2021年1月に出資し、海外水力発電事業の経営に初めて参画しました。日本の水力発電技術やノウハウを活用し、水力発電のオペレーション改善及び発電コストの低減に取り組みます。

主な取扱品目及び事業

自動車産業を中心とした製造・物流設備、部品・工具類、建設機械等、風力・太陽光、水力、地熱、バイオマス等の再生可能エネルギー発電事業、天然ガス・石油製品・バイオ燃料、電力・空港・港湾等のインフラ事業 他

当期利益（親会社の所有者に帰属）については、前期電力事業における関連会社株式売却益の影響等により、前連結会計年度を121億円（34.6%）下回る230億円となりました。

■ 当期利益（親会社所有者帰属）



化学品・ エレクトロニクス本部

当期利益（親会社所有者帰属）

272億円

前連結会計年度比

20.0%増

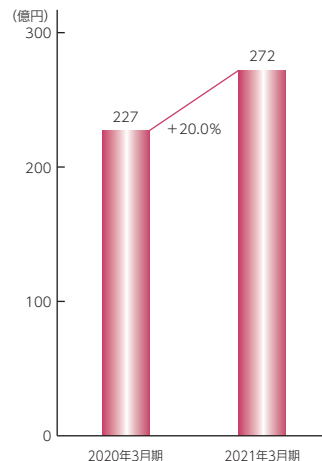
中東地域におけるモビリティ事業の強化を目的に、同地域でモビリティ向けコネクティッドサービス事業を手掛けるTOYOTA Connected Middle East FZCO.に増資し、2021年2月、社名をToyota Tsusho Connected Middle East FZCO.に変更しました。今後、個人向けサービスの提供支援に加えて、企業向けサービスの拡充を進めていきます。

主な取扱品目及び事業

自動車用構成部品、半導体・電子部品、モジュール製品、自動車用組込みソフト、ネットワーク構築・保守・運用・ヘルプデスク、情報通信機器、海外ITインフラ輸出、パソコン・周辺機器及び各種ソフトウェア、ITS（インテリジェント トランスポート システムズ）機器、合成樹脂、ゴム、電池・電子材料、精密無機化学品、油脂化学品、添加剤、医薬品及び医薬品原料 他

当期利益（親会社の所有者に帰属）については、半導体等の取り扱い増加等により、前連結会計年度を45億円（20.0%）上回る272億円となりました。

■ 当期利益（親会社所有者帰属）





食料・生活産業本部

当期利益（親会社所有者帰属）

82億円

前連結会計年度比

40.5%増

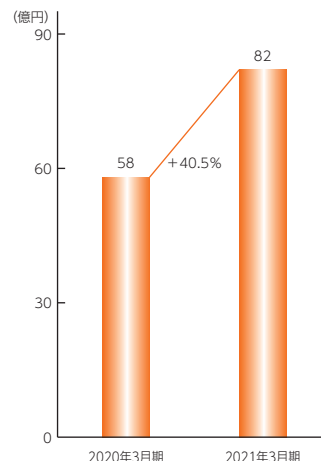
医療事故の削減と救命率の向上及び医療現場の人員不足解消を目的に、ICUの重症患者管理システムを開発・提供する株式会社CROSS SYNCに、2021年3月に出資しました。AIを駆使して集中治療室の患者の容体をリアルタイムに遠隔で把握できるシステムを活用し、医療現場のデジタル化を進めていきます。

主な取扱品目及び事業

飼料原料、穀物、加工食品、食品原料、農水畜産物、酒類、損害・生命保険、証券仲介、繊維製品、衣料、介護・医療関連用品、建築・住宅資材、オフィス家具、総合病院事業、ホテルレジデンス事業 他

当期利益（親会社の所有者に帰属）については、穀物事業における需要増加及び前期食品事業における減損の影響等により、前連結会計年度を24億円（40.5%）上回る82億円となりました。

■ 当期利益（親会社所有者帰属）



アフリカ本部

当期利益（親会社所有者帰属）

153億円

前連結会計年度比

9.6%増

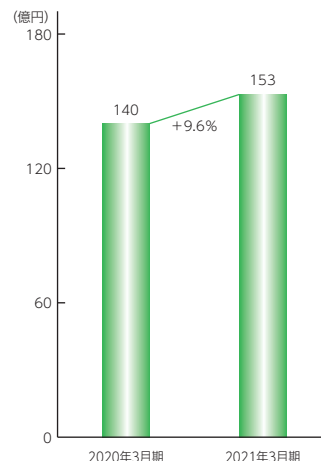
アフリカ市場におけるトヨタブランドの小型車の販売強化を目的に、スズキ株式会社よりインド製小型乗用車のOEM供給を受け、「スターレット」として、2020年9月よりアフリカで販売を開始しました。お客様のニーズに応えるために、2021年にはモデル拡充を図り、更なるサービスの提供をしていきます。

主な取扱品目及び事業

アフリカにおける、製造・販売・サービス（自動車、ヘルスケア、消費財・リテール事業等）、電力インフラ、農業、ICT 他

当期利益（親会社の所有者に帰属）については、新規連結子会社の影響等により、前連結会計年度を13億円（9.6%）上回る153億円となりました。

■ 当期利益（親会社所有者帰属）



(2) 資金調達状況

当社は、金利変動リスクやリファイナンスリスクを踏まえながら「資産の内容に見合った調達」を基本方針とし、適切な流動性の確保と財務の安定性の維持に配慮しながら、金融機関からの借入及びコマーシャル・ペーパーの発行、社債の発行などによる資金調達を行っております。

また、金融市場の混乱等の不測の事態が発生した場合の資金調達に備えるため、当連結会計年度末現在、国内外の主要銀行と500億円相当額のマルチカレンシー・リボルビング・ファシリティ（複数通貨協調融資枠）及び1,200百万米ドルのコミットメントライン契約を締結しております。当該融資枠の当連結会計年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

複数通貨協調融資枠及びコミットメントラインの総額	500億円相当額及び1,200百万米ドル
借入実行残高	—
借入未実行残高	500億円相当額及び1,200百万米ドル

一部の連結子会社においても、資金調達の機動性と安全性を確保するため取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントラインの総額	250百万ユーロ
借入実行残高	140百万ユーロ
借入未実行残高	110百万ユーロ

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度におきまして、当社及び連結子会社は、総額1,439億70百万円の設備投資を行いました。これは主に風力発電関連施設への設備投資を行ったことによるものであります。

2. 対処すべき課題

新型コロナウイルス（以下、コロナ）が世界のあらゆる国、地域においてわれわれの社会生活に甚大な影響を及ぼしました。コロナ禍の厳しい状況が続く環境下においても、豊田通商グループは「Global Vision」のありたい姿「Be the Right ONE」の実現を追求し、次の3つの領域で事業を推進してまいります。

Mobility分野においては、無駄を排除した「リーン」な経営を徹底しつつ、トヨタグループ内外のお客様と強固な関係構築に努めサプライチェーンを守り抜く重要性を再認識いたしました。これからも、「未来における利便性の高いモビリティ社会」の実現に貢献する事業に注力してまいります。Life&Community分野においては、命の経済「エコノミー・オブ・ライフ」事業が当社事業を下支えしました。コロナ禍での人々の日常生活と命を守ることの社会的責任をあらためて自覚し、「快適ですやかな社会」の実現に貢献する事業に注力してまいります。Resources & Environment分野においては、再生可能エネルギー、リチウム開発等、「持続可能な社会」の実現に貢献する事業を当社成長分野として位置づけ、意思をもって投資への取り組みを継続してまいります。

また、中期経営計画を達成するため、さまざまな社会課題の中でも優先的に取り組むべきサステナビリティ重要課題（マテリアリティ）を解決する4つの重点分野を軸に、成長戦略を推進してまいります。

「循環型静脈事業戦略」では、限りある天然資源を有効活用するために、車両の回収と解体、部材や部品の再資源化や、自動車以外の生活資材や廃棄物、廃プラスチック等の資源循環事業にも注力し、「サーキュラーエコノミー」と「循環型社会」の実現に貢献してまいります。「ネクストモビリティ戦略」では、自動車環境の変化に機敏に対応し、安全で快適なモビリティ社会に貢献することを掲げ、CASE（注）への対応と新たな事業機会の創出を目指してまいります。「再生可能エネルギー戦略」では、脱炭素社会への移行に貢献すべく、競争力あるクリーンな電力事業者として、風力、太陽光、水力、地熱、バイオ発電事業等、地域に応じた提案を行い、進出国・事業領域の一層の拡大を目指してまいります。「アフリカ戦略」では、モビリティ事業の更なる拡大に加え、それ以外の分野（医薬品事業、リテール事業等）にも力を入れ、お客様により良い商品・サービスの提供を通じて、アフリカの社会課題の解決や地域の発展に貢献してまいります。

またこれまで注力してきた「グローバル化」や「デジタル変革」の強化に加え、今期よりカーボンニュートラル推進タスクフォースを新設し、産業ライフサイクルを通じてCO₂削減に貢献する事業への取り組みを、全社レベルで加速・推進してまいります。

豊田通商グループは、適切な経営資源の配分、確実な投資リターンを確保を実現すべく、経営システムの更なる強化に努め、健全な財務状態を維持するために、株主資本コストと相関性の高いROE、財務状態の安定性を示すネットD/E R及び資金の動きを示すキャッシュ・フローを重点的に意識した経営を引き続き行っていく所存です。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

（注）：Connected（つながる化）、Autonomous（自動運転）、Shared & Services（シェアリング）、Electric（電動化）の頭文字

3. 財産及び損益の状況の推移

区 分	第97期 (2018年3月期)	第98期 (2019年3月期)	第99期 (2020年3月期)	第100期 (当連結会計年度) (2021年3月期)
収 益 (百万円)	6,491,035	6,762,702	6,694,071	6,309,303
税 引 前 利 益 (百万円)	209,749	229,193	224,801	221,425
当 期 利 益 (親会社の所有者に帰属) (百万円)	130,228	132,622	135,551	134,602
基本的 1 株 当 たり 当 期 利 益 (親会社の所有者に帰属) (円)	370.08	376.89	385.25	382.56
総 資 産 (百万円)	4,310,043	4,441,464	4,545,210	5,228,004
親会社の所有者に帰属する持分(百万円)	1,174,718	1,195,826	1,196,635	1,469,657

4. 重要な子会社の状況等

(1) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
豊田スチールセンター株式会社	1,500百万円	90.0%	金属加工及び保管
豊通マテリアル株式会社	500百万円	100.0	金属製品の販売及び原材料等の集荷・販売
豊通鉄鋼販売株式会社	310百万円	100.0	鋼材の輸出入及び販売
株式会社ユーラスエナジーホールディングス	18,199百万円	60.0	風力及び太陽光発電事業
株式会社豊通マシナリー	325百万円	100.0	機械器具販売及びエンジニアリング業務
株式会社ネクスティエレクトロニクス	5,284百万円	100.0	半導体の輸出入及び販売
エレマテック株式会社	2,142百万円	58.6	電気材料・電子部品の販売
株式会社トーマンデバイス	2,054百万円	50.1※	サムスン製半導体の販売
豊通ケミプラス株式会社	670百万円	100.0	合樹化学品の販売及び輸出入
豊通食料株式会社	370百万円	100.0	農産物・食品等の輸出入及び販売
豊通保険パートナーズ株式会社	10百万円	100.0	損害保険・生命保険の代理業及び金融商品仲介業
TT Automotive Steel (Thailand) Co., Ltd.	700,000千タイバーツ	100.0※	金属加工及び保管
Toyota Tsusho South Pacific Holdings Pty Ltd Business Car Co., Ltd.	74,865千豪ドル 700,826千ユーロ	100.0 94.0	自動車販売会社の持ち株会社 自動車販売及びサービス提供
Toyota Tsusho Petroleum Pte. Ltd.	2,000千シンガ ポールドル	100.0	バンカーオイル・石油製品販売
C F A O S A S	12,198千ユーロ	100.0	自動車販売及び医薬品等卸売業
豊田通商アメリカ	90,000千米ドル	100.0	輸出入業及び卸売業
豊田通商ヨーロッパ	19,657千ユーロ	100.0	輸出入業及び卸売業
豊田通商タイランド	1,920,000千タイバーツ	100.0	輸出入業及び卸売業
豊田通商アジアパシフィック	2,000千シンガ ポールドル	100.0	輸出入業及び卸売業
豊田通商インドネシア	3,350千米ドル	100.0	輸出入業及び卸売業
豊田通商上海	33,178千人民元	100.0※	輸出入業及び卸売業
豊田通商広州	9,934千人民元	100.0※	輸出入業及び卸売業
豊田通商天津	16,557千人民元	100.0※	輸出入業及び卸売業

(注) ※印は、子会社による所有を含む比率を表示しております。

(2) その他の重要な事項

トヨタ自動車株式会社（資本金635,401百万円）は、当社の議決権比率の21.7%を保有しており、同社連結子会社は、当社の議決権比率の0.3%を保有しております。当社売上高のうち、同社への売上高の比率は10.2%であります。

5. 主要な事業内容

豊田通商グループは当社及び1,010社の子会社・関連会社で構成されており、商社である当社を中心として、国内及び海外において金属、グローバル部品・ロジスティクス、自動車、機械・エネルギー・プラントプロジェクト、化学品・エレクトロニクス、食料・生活産業等多岐にわたる商品の売買取引を行うほか、取引に関連する商品の製造・加工・販売、事業投資、サービスの提供等幅広い事業を展開しております。

主な取扱品目及び事業は、「1. 事業の経過及びその成果 (1) 事業の状況」に記載しております。

6. 主要な営業所

(1) 当社

国内

本社（本店） 名古屋市中村区名駅四丁目9番8号
 東京本社 東京都港区港南二丁目3番13号
 支店 大阪、浜松、豊田、北海道、東北、新潟、北陸、広島、九州
 （注）上記のほか、出張所3か所、営業所1か所、分室3か所があります。

海外

支店 マニラ（フィリピン）、バグダッド（イラク）
 駐在員事務所 ヤンゴン（ミャンマー）、カイロ（エジプト）等20か所

(2) 子会社

国内

豊田スチールセンター株式会社（愛知）、株式会社ネクスティ エレクトロニクス（東京）、
 エレマテック株式会社（東京）、株式会社トーメンデバイス（東京）等127社

海外

豊田通商アメリカ（米国）、豊田通商ヨーロッパ（ベルギー）、豊田通商タイランド（タイ）、
 CFAO SAS（フランス）等652社

7. 従業員の状況

従 業 員 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
64,402名	1,665名減

(注) 従業員数は就業人員数（豊田通商グループよりグループ外への出向者を除き、グループ外から豊田通商グループへの出向者を含む。）であります。

8. 主要な借入先の状況

主 要 な 借 入 先	当 連 結 会 計 年 度 末 借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	366,167百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	188,820
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	157,679

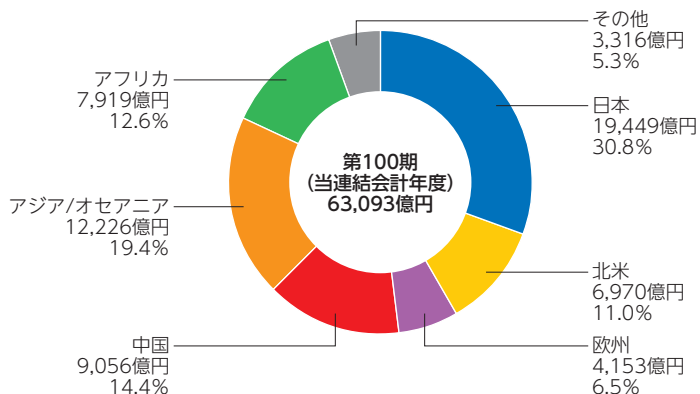
【ご参考】

事業本部別所在地別子会社・関連会社数

(2021年3月31日現在)

区分	日本	アジア・オセアニア	北米	欧州	アフリカ	その他	合計
金属本部	20	45	15	7	1	10	98
グローバル部品・ロジスティクス本部	11	40	15	3	1	8	78
自動車本部	4	58	1	29	2	13	107
機械・エネルギー・プラントプロジェクト本部	67	35	87	62	1	16	268
化学品・エレクトロニクス本部	19	62	7	5	0	5	98
食料・生活産業本部	33	36	4	2	0	5	80
アフリカ本部	0	16	0	45	177	8	246
コーポレート部門&現地法人	4	18	5	3	0	5	35
合計	158	310	134	156	182	70	1,010

地域別収益



Ⅱ. 会社の状況に関する事項

1. 株式に関する事項（2021年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 1,000,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 352,053,157株（自己株式 2,003,359株を除く。）
- (3) 株主数 37,040名
- (4) 大株主（上位10名）

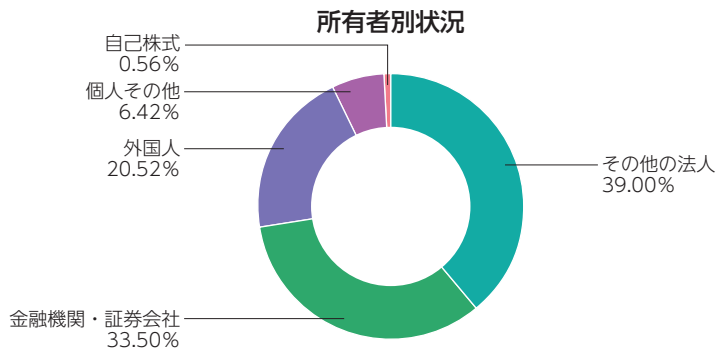
株主名	持株数	持株比率
トヨタ自動車株式会社	76,368千株	21.69%
株式会社豊田自動織機	39,365	11.18
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	36,778	10.45
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	15,442	4.39
株式会社三菱UFJ銀行	8,098	2.30
株式会社三井住友銀行	4,249	1.21
株式会社日本カストディ銀行（信託口9）	3,629	1.03
日本生命保険相互会社	3,522	1.00
株式会社日本カストディ銀行（証券投資信託口）	3,272	0.93
東和不動産株式会社	3,205	0.91

(注) 1. 持株比率は自己株式（2,003,359株）を控除して計算しております。

2. 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)は、2020年7月27日付で(株)日本カストディ銀行に名称が変更となっております。

【ご参考】

株主分布状況



2. 会社役員に関する事項（2021年3月31日現在）

(1) 取締役及び監査役の状況

氏名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
加留部 淳	取締役会長	三洋化成工業株式会社監査役、名港海運株式会社取締役、KDDI株式会社監査役
貸谷 伊知郎	※取締役社長 CEO	
柳瀬 英喜	※取締役社長 副社長 CEO	社長補佐、東京本社担当、北米地域、欧州地域、新興地域統括
近藤 隆弘	※取締役社長 副社長 CEO	社長補佐、東京本社担当補佐、監査部担当
藤沢 久美	取締役	株式会社ソフィアバンク代表取締役、株式会社静岡銀行取締役、株式会社クリーク・アンド・リバー社取締役、セルソース株式会社取締役
河本 邦仁	取締役	
Didier Leroy	取締役	トヨタモーターヨーロッパ株式会社取締役会長
井上 ゆかり	取締役	日本ケロッグ合同会社代表職務執行者社長、サントリー食品インターナショナル株式会社取締役
塩崎 泰司	常勤監査役	
宮崎 和政	常勤監査役	
豊田 周平	監査役	トヨタ紡織株式会社代表取締役会長
桑野 雄一郎	監査役	高樹町法律事務所代表弁護士、株式会社昭文社取締役（監査等委員）
高橋 勉	監査役	株式会社スカパーJSATホールディングス監査役、みずほ信託銀行株式会社取締役（監査等委員）

- (注) 1. ※印は代表取締役であります。
2. 取締役藤沢久美、河本邦仁、Didier Leroy及び井上ゆかりの各氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、当社は藤沢久美、河本邦仁及び井上ゆかりの各氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届出ております。
3. 監査役豊田周平、桑野雄一郎及び高橋勉の各氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、当社は桑野雄一郎及び高橋勉の各氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届出ております。
4. 監査役桑野雄一郎氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及びコンプライアンスに関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役高橋勉氏は、公認会計士の資格を有しており、企業会計、企業監査及びコンプライアンスに関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役袖原一夫氏は、2020年6月23日開催の第99回定時株主総会終結のときをもって辞任により退任いたしました。
7. CEO：Chief Executive Officer CCO：Chief Compliance Officer
8. 2021年4月1日付で、取締役の会社における地位及び担当を次のとおり変更しております。

氏名	会社における地位	担	当
柳瀬 英喜	※取締役		

(注) ※印は代表取締役であります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

1. 取締役の個人別の報酬等の決定に関する方針の決定方法

当社の取締役の個人別の報酬等の決定に関する方針は、独立社外取締役が過半数を占める役員報酬委員会の審議結果を踏まえて、取締役会において決定しております。

2. 取締役の個人別の報酬等の決定に関する方針の内容の概要

当社の取締役の個人別の報酬等の決定に関する方針の内容の概要は以下のとおりです。

① 取締役の報酬制度の概要

当社の取締役の報酬は、基本報酬としての固定報酬と、業績連動報酬としての賞与及び譲渡制限付株式報酬で構成しております。ただし、社外取締役は業務執行から独立した立場であることから、固定報酬のみを支給し、賞与及び譲渡制限付株式報酬は支給しません。

② 取締役の個人別の報酬額の決定方法

当社は、取締役会の諮問機関として、代表権を持たず業務執行に関与しない取締役会長が委員長を務め、独立社外取締役が委員の過半数を占める役員報酬委員会を設置しております。

役員報酬委員会は、当社の取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針（以下「本方針」という。）、役員報酬体系、株主総会に上程する役員報酬議案、その他の役員報酬に関する重要事項について審議し、取締役会は、かかる審議結果を踏まえて本方針及び株主総会に上程する役員報酬議案を決議するとともに、固定報酬及び賞与に係る取締役の個人別の報酬額の決定を柔軟かつ機動的に行う観点から、代表取締役社長へその決定を委任しております。代表取締役社長は、役員報酬委員会の各構成員からの個別の意見聴取結果も踏まえ、本方針に従って取締役の個人別の報酬額を決定しております。

③ 固定報酬、賞与及び譲渡制限付株式報酬の割合の決定に関する方針

社外取締役を除く取締役の固定報酬と、業績連動報酬である賞与及び譲渡制限付株式報酬との比率は、50:50を目安としつつ、前事業年度における連結当期利益（親会社の所有者に帰属）の額を踏まえて決定しております。「賞与」と「譲渡制限付株式報酬」との比率は、70:30を目安として決定しております。

④ 固定報酬の額の決定に関する方針

固定報酬は月額報酬とし、業界他社の報酬データ等を参考として、各取締役の役位とその職責を勘案し、妥当な水準を設定しております。

⑤ 賞与の額の決定に関する方針

各事業年度における個人別の賞与の支給額は、取締役が当社グループ会社全体の最終利益（臨時的、偶発的に発生した収益及び損失を含む）に対して責任を負うことから、役位毎に前事業年度の連結当期利益（親会社の所有者に帰属）に応じて定められる業績連動報酬の合計額の70%に対し、必要に応じ職責と担当業務の遂行状況を踏まえた調整を行って決定しております。

⑥譲渡制限付株式報酬の額の決定に関する方針

各事業年度における個人別の譲渡制限付株式報酬の支給額は、取締役が当社グループ会社全体の最終利益（臨時的、偶発的に発生した収益及び損失を含む）に対して責任を負うことから、役員毎に前事業年度の連結当期利益（親会社の所有者に帰属）に応じて定められる業績連動報酬の合計額の30%に対し、必要に応じ職責と担当業務の遂行状況を踏まえた調整を行って決定しております。

譲渡制限付株式に係る譲渡制限は、退任日をもって解除されます。

3.当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が取締役の個人別の報酬等の内容の決定に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、役員報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

4.取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		固定報酬	業績連動報酬		
			賞与	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (うち社外取締役)	508百万円 (57)	300百万円 (57)	158百万円 (-)	49百万円 (-)	13名 (5)
監査役 (うち社外監査役)	126 (43)	126 (43)	- (-)	- (-)	6 (3)
合計 (うち社外役員)	634 (100)	426 (100)	158 (-)	49 (-)	19 (8)

- (注) 1. 使用人兼務取締役はおりません。
2. 上記には、2020年6月23日開催の第99回定時株主総会終結のときをもって退任した取締役5名(うち社外取締役1名)、監査役1名を含んでおりません。
3. 2020年6月23日開催の第99回定時株主総会決議により、①取締役に対する固定報酬に係る報酬枠は年額6億円以内(うち社外取締役は年額900万円)、②株式報酬に係る報酬枠は年額2億円以内(割り当てる株式の総数は年間20万株以内)と定められています。なお、上記①の決議に係る株主総会終結時点での取締役は、8名(うち社外取締役4名)、上記②の決議に係る株主総会終結時点での取締役(社外取締役を除く)は、4名です。
4. 2014年6月20日開催の第93回定時株主総会決議により、監査役に対する報酬枠は月額16百万円以内と定められています。なお、当該決議に係る株主総会終結時点での監査役は、5名(うち社外監査役3名)です。
5. 報酬等の総額には、2021年6月24日開催の第100回定時株主総会において付議いたします以下の役員賞与が含まれております。
取締役 4名 158百万円
6. 上記報酬等のうち、「賞与」(上記(3)⑤ご参照)及び「株式報酬」(上記(3)⑥ご参照)に係る業績指標である前事業年度の連結当期利益(親会社の所有者に帰属)は1,346億円です。
7. 上記の「株式報酬」は、参考値として、当事業年度に係る株式報酬である譲渡制限付株式と引換えにする払込みに充てるための金銭債権として付与を想定(暫定)している額を記載しています。
8. 当事業年度の固定報酬及び賞与に係る取締役の個人別の報酬額の決定は、当社取締役会決議に基づき当社代表取締役社長貸谷伊知郎に委任いたします。当該委任の内容、理由等については、上記(3)②をご参照ください。

(4) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

- ・取締役藤沢久美氏は、株式会社ソフィアバンクの代表取締役、株式会社静岡銀行、株式会社クリーク・アンド・リバー社及びセルソース株式会社の社外取締役であります。株式会社静岡銀行と当社との間には資金借入の取引関係があります。株式会社ソフィアバンク、株式会社クリーク・アンド・リバー社及びセルソース株式会社と当社との間には特別の関係はありません。
- ・取締役Didier Leroy氏は、トヨタモーターヨーロッパ株式会社の取締役会長であります。トヨタモーターヨーロッパ株式会社と当社との間には製品及び原材料の仕入・販売等の取引があります。
- ・取締役井上ゆかり氏は、日本ケロッグ合同会社代表職務執行者社長、及びサントリー食品インターナショナル株式会社の社外取締役であります。日本ケロッグ合同会社及びサントリー食品インターナショナル株式会社と当社との間には特別の関係はありません。
- ・監査役豊田周平氏は、トヨタ紡織株式会社の代表取締役会長であります。トヨタ紡織株式会社は、当社の株式114千株を保有する株主であり、当社との間には製品及び原材料の仕入・販売等の取引関係があります。
- ・監査役桑野雄一郎氏は、高樹町法律事務所の代表弁護士、及び株式会社昭文社の社外取締役（監査等委員）であります。高樹町法律事務所及び株式会社昭文社と当社との間には特別の関係はありません。
- ・監査役高橋勉氏は、株式会社スカパーJSATホールディングスの社外監査役及びみずほ信託銀行株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。株式会社スカパーJSATホールディングスと当社との間には特別の関係はありません。みずほ信託銀行株式会社と豊田通商企業年金基金との間には年金資産の一部について運用委託の関係がありますが、そのほかみずほ信託銀行株式会社と当社との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	藤 沢 久 美	当期開催の取締役会13回中13回に出席し、投資、国際金融、ダイバーシティ等の分野における豊富な経験と幅広い知見をもとに、当社の経営への助言や業務執行の監督等に関して、積極的に発言を行っております。
取 締 役	河 本 邦 仁	当期開催の取締役会13回中13回に出席し、研究者としての高い次元の学術的な視点から、当社の経営への助言や業務執行の監督等に関して、積極的に発言を行っております。
取 締 役	Didier Leroy	当期開催の取締役会13回中12回に出席し、豊富な経営経験とグローバルかつ自動車分野における専門的知見をもとに、当社の経営への助言や業務執行の監督等に関して、積極的に発言を行っております。
取 締 役	井 上 ゆ かり	2020年6月23日就任以降、当期開催の取締役会10回中10回に出席し、コンシューマー向けビジネスにおける国際的かつ豊富な経営経験とダイバーシティの専門的知見をもとに、当社の経営への助言や業務執行の監督等に関して、積極的に発言を行っております。
監 査 役	豊 田 周 平	当期開催の取締役会13回中13回、また当期開催の監査役会14回中14回に出席し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識から積極的に発言を行っております。
監 査 役	桑 野 雄 一 郎	当期開催の取締役会13回中12回、また当期開催の監査役会14回中13回に出席し、弁護士としての専門知識、経験等から積極的に発言を行っております。
監 査 役	高 橋 勉	当期開催の取締役会13回中13回、また当期開催の監査役会14回中14回に出席し、公認会計士としての専門知識、経験等から積極的に発言を行っております。

連結財政状態計算書 (国際会計基準により作成) (2021年3月31日現在)

科目	当期	前期 (ご参考)
資産の部	百万円	百万円
流動資産		
現金及び現金同等物	677,478	496,372
営業債権及びその他の債権	1,404,988	1,252,145
その他の金融資産	139,373	147,467
棚卸資産	840,709	783,606
その他の流動資産	159,698	135,430
小計	3,222,248	2,815,021
売却目的で保有する資産	752	3,271
流動資産合計	3,223,000	2,818,293
非流動資産		
持分法で会計処理されている投資	269,181	265,643
その他の投資	590,794	388,342
営業債権及びその他の債権	34,843	33,841
その他の金融資産	31,805	31,787
有形固定資産	840,629	780,826
無形資産	162,540	161,107
投資不動産	18,740	19,202
繰延税金資産	19,770	19,443
その他の非流動資産	36,697	26,720
非流動資産合計	2,005,003	1,726,917
資産合計	5,228,004	4,545,210

[百万円未満切り捨て]

科目	当期	前期 (ご参考)
負債及び資本の部	百万円	百万円
負債		
流動負債		
営業債務及びその他の債務	1,318,252	1,140,522
社債及び借入金	571,542	502,985
その他の金融負債	70,561	42,597
未払法人税等	24,677	22,764
引当金	6,034	6,351
その他の流動負債	157,651	163,057
流動負債合計	2,148,720	1,878,280
非流動負債		
社債及び借入金	1,071,951	1,020,322
営業債務及びその他の債務	84,993	87,241
その他の金融負債	27,741	27,907
退職給付に係る負債	43,371	41,970
引当金	41,068	41,045
繰延税金負債	116,051	47,081
その他の非流動負債	36,090	28,869
非流動負債合計	1,421,268	1,294,438
負債合計	3,569,988	3,172,719
資本		
資本金	64,936	64,936
資本剰余金	147,128	149,807
自己株式	△3,760	△3,735
その他の資本の構成要素	136,026	△39,802
利益剰余金	1,125,326	1,025,429
親会社の所有者に帰属する持分合計	1,469,657	1,196,635
非支配持分	188,358	175,856
資本合計	1,658,015	1,372,491
負債及び資本合計	5,228,004	4,545,210

連結損益計算書 (国際会計基準により作成) (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

科目	[百万円未満切り捨て]	
	当期	前期 (ご参考)
	百万円	百万円
収益		
商品販売に係る収益	6,182,737	6,578,920
サービス及びその他の販売に係る収益	126,565	115,150
収益合計	6,309,303	6,694,071
原価	△5,701,677	△6,054,186
売上総利益	607,626	639,885
販売費及び一般管理費	△400,086	△430,164
その他の収益・費用		
固定資産処分損益	1,354	1,662
固定資産減損損失	△1,452	△1,478
その他	5,616	465
その他の収益・費用合計	5,518	649
営業活動に係る利益	213,058	210,370
金融収益及び金融費用		
受取利息	8,341	13,180
支払利息	△24,706	△29,880
受取配当金	16,180	18,530
その他	1,027	15,089
金融収益及び金融費用合計	842	16,920
持分法による投資損益	7,523	△2,489
税引前利益	221,425	224,801
法人所得税費用	△64,978	△69,014
当期利益	156,447	155,786
当期利益の帰属：		
親会社の所有者	134,602	135,551
非支配持分	21,844	20,234

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

科目	当期	前期 (ご参考)
資産の部	百万円	百万円
流動資産	1,307,528	1,136,881
現金及び預金	418,311	283,452
受取手形	44,607	45,896
売掛金	514,405	470,891
商品及び製品	138,490	128,847
未着商品	30,205	25,376
前払費用	4,637	4,173
未収入金	47,714	43,432
短期貸付金	88,040	103,781
その他	30,970	46,245
貸倒引当金	△9,855	△15,214
固定資産	1,167,325	1,040,076
有形固定資産	37,144	37,495
建物	16,214	16,556
構築物	547	556
機械及び装置	96	195
車両運搬具	228	247
工具、器具及び備品	2,170	2,083
土地	16,963	17,173
リース資産	72	119
建設仮勘定	850	562
無形固定資産	23,027	21,150
ソフトウェア	17,749	17,539
ソフトウェア仮勘定	5,120	3,393
その他	157	217
投資その他の資産	1,107,153	981,431
投資有価証券	304,961	199,766
関係会社株式	698,023	681,664
出資金	19,866	17,239
関係会社出資金	39,414	39,916
長期貸付金	9,622	7,636
前払年金費用	11,045	11,597
その他	28,959	30,536
貸倒引当金	△4,739	△6,926
資産合計	2,474,853	2,176,958

[百万円未満切り捨て]

科目	当期	前期 (ご参考)
負債の部	百万円	百万円
流動負債	919,409	789,262
支払手形	82,556	73,405
買掛金	334,750	296,770
短期借入金	177,488	155,977
コマーシャル・ペーパー	40,000	20,000
1年内償還予定の社債	30,000	10,000
リース債務	51	72
未払金	92,925	80,962
未払費用	10,412	11,235
前受金	11,034	19,990
預り金	109,474	93,461
前受収益	447	122
役員賞与引当金	197	293
製品保証引当金	53	-
その他	30,015	26,970
固定負債	824,915	778,000
社債	260,601	278,680
長期借入金	479,485	453,841
リース債務	23	59
繰延税金負債	57,544	14,522
退職給付引当金	13,546	13,394
債務保証損失引当金	2,046	2,409
事業撤退損失引当金	51	47
契約損失引当金	67	135
訴訟損失引当金	210	210
その他	11,339	14,700
負債計	1,744,325	1,567,263
純資産の部		
株主資本	547,907	519,130
資本金	64,936	64,936
資本剰余金	155,061	155,061
資本準備金	154,367	154,367
その他資本剰余金	694	693
利益剰余金	331,439	302,638
利益準備金	6,699	6,699
その他利益剰余金	324,739	295,938
別途積立金	100,000	100,000
繰越利益剰余金	224,739	195,938
自己株式	△3,529	△3,504
評価・換算差額等	182,620	90,564
その他有価証券評価差額金	180,783	90,431
繰延ヘッジ損益	1,837	132
純資産計	730,527	609,695
負債・純資産合計	2,474,853	2,176,958

損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

科 目	[百万円未満切り捨て]	
	当期	前期 (ご参考)
	百万円	百万円
売上高	2,472,924	2,939,577
売上原価	2,397,863	2,856,690
売上総利益	75,061	82,887
販売費及び一般管理費	73,555	86,222
営業利益又は営業損失 (△)	1,506	△3,335
営業外収益	89,682	134,766
受取利息	2,499	5,120
受取配当金	83,365	127,747
雑収入	3,817	1,898
営業外費用	10,513	14,665
支払利息	7,532	9,700
為替差損	1,045	3,398
雑支出	1,935	1,566
経常利益	80,675	116,764
特別利益	3,219	16,353
固定資産売却益	33	59
投資有価証券及び出資金売却益	295	515
関係会社株式及び関係会社出資金売却益	2,253	1,670
関係会社清算益	274	8,630
貸倒引当金戻入額	—	4,043
債務保証損失引当金戻入額	362	1,340
事業撤退損失引当金戻入額	—	55
契約損失引当金戻入額	—	37
特別損失	15,020	14,939
固定資産処分損	264	27
減損損失	—	417
投資有価証券及び出資金売却損	—	112
投資有価証券及び出資金評価損	5,060	4,868
関係会社株式及び関係会社出資金売却損	29	121
関係会社株式及び関係会社出資金評価損	9,663	9,304
会員権評価損	—	6
関係会社整理損	2	31
事業撤退損失引当金繰入額	—	47
税引前当期純利益	68,874	118,179
法人税、住民税及び事業税	2,325	2,571
法人税等調整額	2,541	5,835
当期純利益	64,006	109,772

独立監査人の監査報告書

2021年5月18日

豊田通商株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 齊藤 剛 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中嶋 康博 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 木下 昌久 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、豊田通商株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、豊田通商株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2021年5月18日

豊田通商株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 齊藤 剛 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中嶋 康博 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 木下 昌久 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、豊田通商株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第100期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、豊田通商株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第100期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針及び監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針及び監査計画に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所について業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
 会計監査人 PwC あらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
 会計監査人 PwC あらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
 2021年5月19日

豊田通商株式会社 監査役会

常勤監査役	塩	崎	泰	司	㊟
常勤監査役	宮	崎	和	政	㊟
社外監査役	豊	田	周	平	㊟
社外監査役	桑	野	雄	一郎	㊟
社外監査役	高	橋		勉	㊟

以上

[メモ]

[× ㊦]

[メモ]

株主メモ

事業年度	4月1日～翌年3月31日
期末配当金受領株主確定日	3月31日
中間配当金受領株主確定日	9月30日
定時株主総会	毎年6月
株主名簿管理人 特別口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 Tel. 0120-232-711 (通話料無料、土・日・祝日を除く午前9時から午後5時まで) 郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

上場証券取引所

東京・名古屋の各証券取引所

公告の方法

電子公告により行う
公告掲載URL <https://www.toyota-tsusho.com/ir/>
(ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。)

(ご注意)

- 株主さまの住所変更、配当金の振込指定、単元未満株式の買取請求その他各種手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
- 特別口座に口座をお持ちの株主さまの各種手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座管理機関(三菱UFJ信託銀行)にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取り扱いいたします。
- 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

(ご案内)

- 2014年以降の上場株式等の配当等に係る源泉徴収税率について
2014年1月1日以降に個人の株主さまが支払いを受ける、上場株式等の配当等には、原則として20.315% (※)の源泉徴収税率が適用されます。
(※) 所得税15%、復興特別所得税0.315%、住民税5%。
なお、株主さまによっては本ご案内の内容が当てはまらない場合もございます。詳細につきましては、最寄の税務署、税理士等にお問い合わせください。
- 少額投資非課税口座(NISA口座)における配当等のお受け取りについて
新規に購入された当社株式をNISA口座でご所有される場合、配当等につき非課税の適用を受けるためには、口座管理機関(証券会社等)を通じて配当等を受け取る方式である「株式数比例配分方式」をお選びいただく必要があります。ご所有の株式のうち、特別口座に記録された株式をお持ちの株主さまは「株式数比例配分方式」をお選びいただくことができませんのでご注意ください。
NISA口座に関する詳細につきましては、お取引の証券会社等にお問い合わせください。

○本ご案内は2021年3月時点の情報をもとに作成しております。



〒450-8575 名古屋市中村区名駅四丁目9番8号 センチュリー豊田ビル
ウェブサイト <https://www.toyota-tsusho.com>



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

